

Information

JA共済連のごあんない

2016

INFORMATION

ひと・いえ・くるまの総合保障



農業を母に。 助け合いを父に。

私たちJA共済の成り立ちと使命。

それは、すべての産業の出発点である農業を母に、
人類普遍の道徳性のひとつである助け合いの理念を父とし、
地域に生きる一人ひとりの組合員の皆さまとともに、
一つひとつの暮らしの安心や幸せを追求することです。
そして、すでに半世紀以上にわたるJA共済の歴史は、
組合員の皆さまとJA共済との深い絆の歴史でもあります。
時代や社会がどれだけ変わっても、その絆が変わることはありません。
これからも、地域の皆さまとともに、
暮らしの安心や幸せを追求していく、ひたむきに絆を深めていく。
農業を母に、助け合いを父に持つ、私たちだからこそ
いまそのことにますますの誇りを持ちたいと思うのです。

ずっとつづく、絆をつくろう。



JA共済事業の使命

- 一、JA共済は、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、常に組合員・利用者の信頼と期待に応え、「安心」と「満足」を提供します。
- 一、JA共済は、最良の保障・価格・サービスによる「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めます。
- 一、JA共済は、事業活動の積極的な取り組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献します。

JA共済連の概要（平成28年3月末現在）

名称	全国共済農業協同組合連合会(略称:全共連 / 愛称:JA共済連)	
創立	昭和26年(1951年)1月31日	
所在地	〒102-8630 東京都千代田区平河町2-7-9 JA共済ビル TEL.03-5215-9100(代表)	
会員数	808会員(正会員760、准会員48) ※正会員の内訳は、JA 670、県信連 32、県経済連 8、県厚生連 34、 その他連合会 14、全国連 2	
総代定数	211 都道府県の区域ごとに正会員たるJAおよび連合会から選挙される 総代定数 209、正会員たる全国連から選挙される総代定数 2	
役員数	経営管理委員 23名、監事 5名、理事 10名(平成28年7月28日現在)	
職員数	6,084名 一般職員：男子 3,972名、女子 1,455名 常勤嘱託：657名	

資産状況	総資産	55兆 8,375億円
負債状況	共済契約準備金	51兆 524億円
純資産状況	出資金	7,567億円
保有契約高	生命総合共済	131兆 4,865億円
	建物更生共済	142兆 1,844億円



JAマークの大きな三角形は「自然」「大地」、小さな三角形は「人間」を表しています。左端の円は「農業の豊かさ」「実り」、さらには協同の精神に基づく「人の和」を象徴しています。

INDEX

トップメッセージ	2
JA共済について(協同組合、JAグループの一員として)	4
事業活動のご報告(平成27年度の事業トピックス)	6

2015年度の業績

8

事業概況	8
資産・負債等の状況	10
収支の状況	11
健全性を表す指標	12

事業活動

14

「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供	14
ご契約のお申し込みから締結まで	18
ご契約期間中の情報提供	19
共済金の請求	20
サポート体制	22
農業者の皆さまへの取り組み	24
国内外の協同組合と連携した取り組み	26

地域貢献活動

27

地域貢献活動への取り組み	27
健康管理・増進活動	28
災害救援／復興支援(寄附講座)	30
交通事故対策活動	31
文化支援／環境保全活動	35

JA共済Q&A	36
---------	----

JA共済の事業展開の基本的考え方

JA共済は、JAグループの事業展開が変化するなかでも、JAとJA共済連の一体的な事業運営を強固にしつつ、将来にわたって、事業環境の変化に適切に対応した事業活動を展開することにより、組合員・利用者の皆さまの暮らしを守り、農業と地域社会づくりに貢献し続けていきます。

平成28年度から30年度 JA共済3か年計画

“地域に広げる助け合いの心”

～暮らしと営農を支えるJA共済～

基本方向 1

組合員・利用者との関係強化の徹底と新たな仲間づくり

基本方向 2

事業の効率化の促進と持続的な保障提供に向けた態勢整備

< 重点取組事項 >

- 1 盤石な事業基盤の確保に向けた共済事業実施態勢の強化**
「ひと・いえ・くるま」の総合保障に加えて、リスク低減活動から万一後の支援・サポートまでの一連の取り組みの連動を強化し、組合員・利用者に一層の「安心」と「満足」を提供します。
- 2 共済事業としての地域活性化・農業経営に貢献する取り組みの強化**
地域活性化・農業経営への取り組みを強化し、保障提供との相乗効果を発揮することで、健康で安心してらせる地域社会づくりに貢献します。
- 3 連合会改革の実践と持続的な健全性・信頼性の確保**
持続的に共済責任を果たしていくため、事業の効率化と専門性の向上を促進し、将来にわたって健全性・信頼性を確保します。

JA共済連のごあんない 2016 2016年8月発行
全国共済農業協同組合連合会
編集担当：調査広報部事業広報グループ

農業協同組合が理念とする『相互扶助』をもっと安心、もっと信頼されるJA共済をめざして

刊行のごあいさつ

日頃よりJA共済事業をご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

JA共済は、「一人は万人のために、万人は一人のために」という「相互扶助(助け合い)」を事業理念に、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供を通じて、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりをめざした取り組みを行っています。

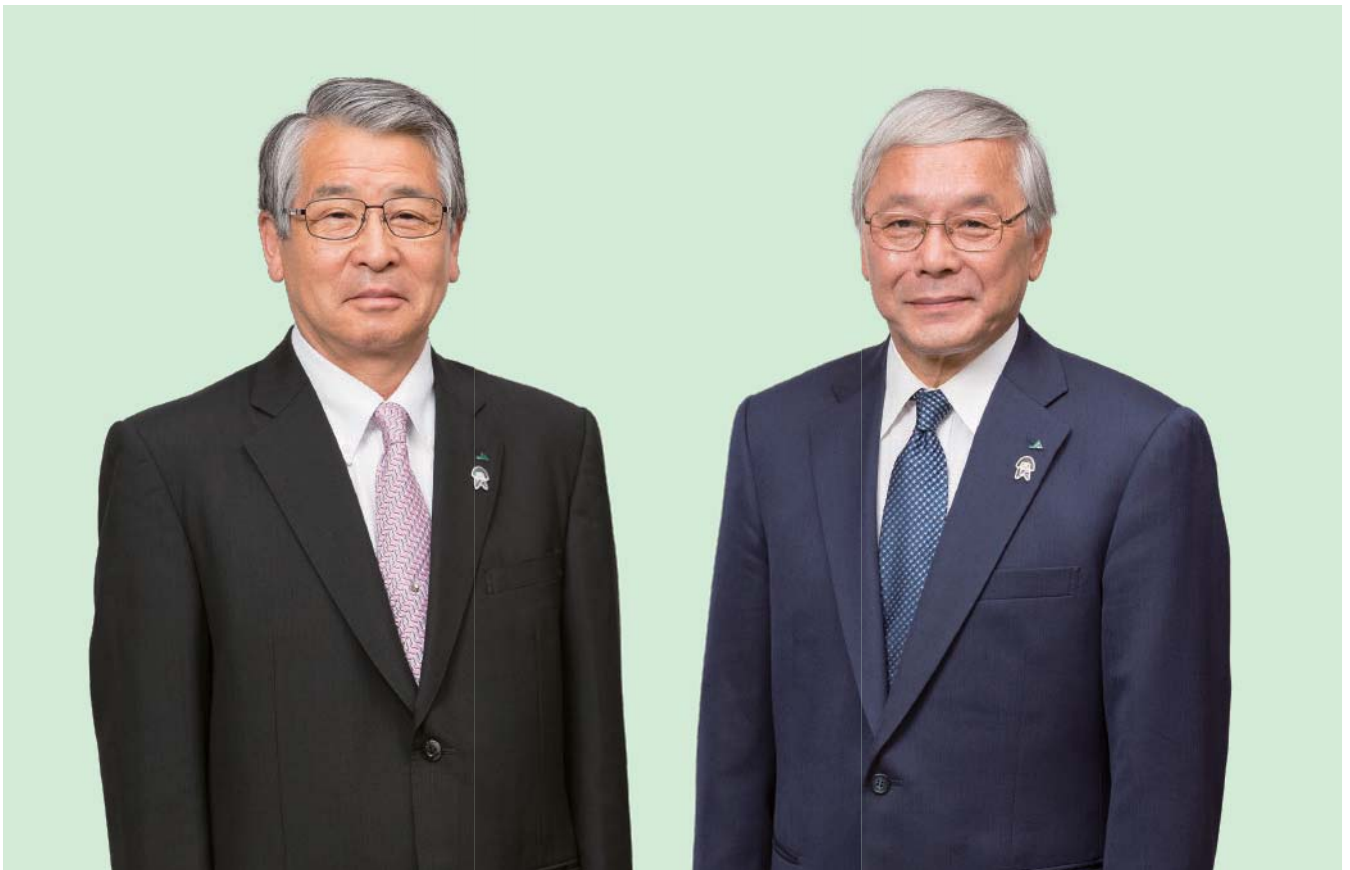
このたび、私どもの経営方針、事業概況、財務状況などを皆さまに分りやすくお知らせするために、「JA共済連のごあんない2016」を作成いたしました。

本誌をご覧いただき、JA共済事業に対する一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに

このたびの平成28年熊本地震により、お亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

JA共済連では、JA共済事業の使命を果たし、被災地域の一日も早い復旧・復興のお役に立てるよう、引き続き事業の総力をあげて取り組んでまいります。



経営管理委員会会長 市村 幸太郎

代表理事理事長 勝瑞 保

事業活動の原点に、 いきます。

取り巻く環境

農業をめぐる情勢については、農業者の減少や高齢化が進むなか、集落営農や法人経営体の増加など大規模化・法人化が進んでおり、農業基盤の構造変化が加速しています。

このようななか、政府は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」において「農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指す」として、さまざまな施策を押し進めることとしています。また、農協改革では、組合員の事業利用のあり方、中央会改革、JAの執行体制などJAグループの事業・組織に大きな影響を与える改正農協法が、平成28年4月に施行されました。

これらの状況を踏まえ、JAグループでは平成27年10月の第27回JA全国大会において「創造的自己改革への挑戦」を主題に、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を3つの基本目標として掲げ、組織を挙げた自己改革に取り組むこととしています。

なお、TPP（環太平洋連携協定）については、平成28年2月に参加12か国による署名がなされましたが、今後の各国での審議や国内での農業対策等の動向を注視しつつ、引き続きJAグループ一丸となって取り組んでまいります。

平成27年度の事業概況

平成27年度は、「平成25年度から27年度 JA共済3か年計画」の最終年度として、農協共済審議会答申で示された今後の展開方向である「より地域に密着したJAらしい事業活動の展開」「連合会のJA指導・サポート機能等の強化と経営の効率化」に向けた取り組みを行いました。

具体的には、JAの支所・支店ごとにそれぞれの地域特性に合わせた「エリア戦略」の導入・実践により、きめ細やかな普及推進活動を展開するとともに、タブレット型端末機(Lablet's)を活用し、ご契約者さまへの3Q訪問活動と共済未加入者さまへの訪問活動である「はじまる活動」に取り組み、地域に密着した普及推進活動を展開

しました。

また、事業機能の強化に向けた連合会の組織再編に取り組んでおり、生命査定機能については、平成27年10月に全国8か所への集約を完了し、業務の効率化とあわせ、支払処理日数の改善を図りました。

さらに、契約者・利用者サービスの向上やJAにおける事務負担軽減を促進するため、仕組み・事務・電算システムの三位一体での再構築に取り組んでおり、平成28年4月には生命総合共済においてペーパーレス・キャッシュレスなどの新事務手続きを生命総合共済の仕組改訂とあわせて実施・展開しました。

今後の事業展開

JA共済では、平成28年度から30年度までのJA共済3か年計画において、「地域に広げる助け合いの心〜くらしと営農を支えるJA共済〜」をスローガンに掲げ、農協改革およびJAグループの自己改革を踏まえた取り組みを実践し、JA共済のさらなる発展に向かって確実に前進していくための実践事項を取りまとめました。

これからも相互扶助の理念のもと、地域に「しあわせの輪」を広げ、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、組合員・利用者の皆さまに「安心」と「満足」をお届けできるよう、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供するとともに、健全な経営による誠実な事業活動を行ってまいります。

JA共済について(協同組合、JAグループの一員として)

JAは、相互扶助の精神のもとに農家の営農と生活を守り高め、よりよい地域社会を築くことを目的に組織された協同組合です。JA共済は、JAグループの一員として、ひと・いえ・くるまの総合保障の提供(共済事業)を中心とした活動を通じて組合員・利用者の皆さまの生活を支えています。

JA(農業協同組合)とは

JAは、営農指導のほか、生産資材の共同購入や農畜産物の共同販売、貯金の受け入れ、農業生産資金や生活資金の貸し付け、農業生産や生活に必要な共同利用施設の設置、および万一の場合に備える共済等の事業や活動を行っています。

JAは、農家・地域住民が組合員となって組織され、運営されています。



JA綱領 わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

協同組合とは(協同組合としてのJA)

協同組合とは、生活をよりよくしたいと願う人たちが共通する目的のために自主的に集まり、その事業の利用を中心としながら民主的な運営を行う、営利を目的としない組織です。

JAは、農業協同組合として、組合員の営農と生活全般を守り豊かにすることを目的に活動しています。

協同組合原則(世界各国の協同組合共通の運営原則)

■ **定義** 協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体である。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを満たすことを目的にしている。

■ 原則

第1原則 自主的で開かれた組合員制

加入・脱退が自由。組合の活動に参加し、事業を利用したいと組合に加入を希望するものは加入を拒まず、強制的に脱退させることはない。

第2原則 組合員による民主的な管理

組合員それぞれが1人1票の選挙権や議決権を行使して、民主的な方法で組合を管理する。

第3原則 組合財政への参加

組合員は公平に出資して、組合の事業を利用する。

■ **価値** 協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値に基づいている。正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条とする。

第4原則 自主・自立

組合員による民主的な管理を確保し、組合の自主性を保持する。

第5原則 教育・研修、広報

組合員ひとりひとりの参加意欲を高める。

第6原則 協同組合間の協同

地域・全国、近隣諸国、国際的に相互に協同する。

第7原則 地域社会への関わり

魅力的な地域づくりや地域社会の持続的な発展に取り組む。

※ 上記の協同組合原則は、国際協同組合同盟(ICA)全体総会で採択された「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」です。

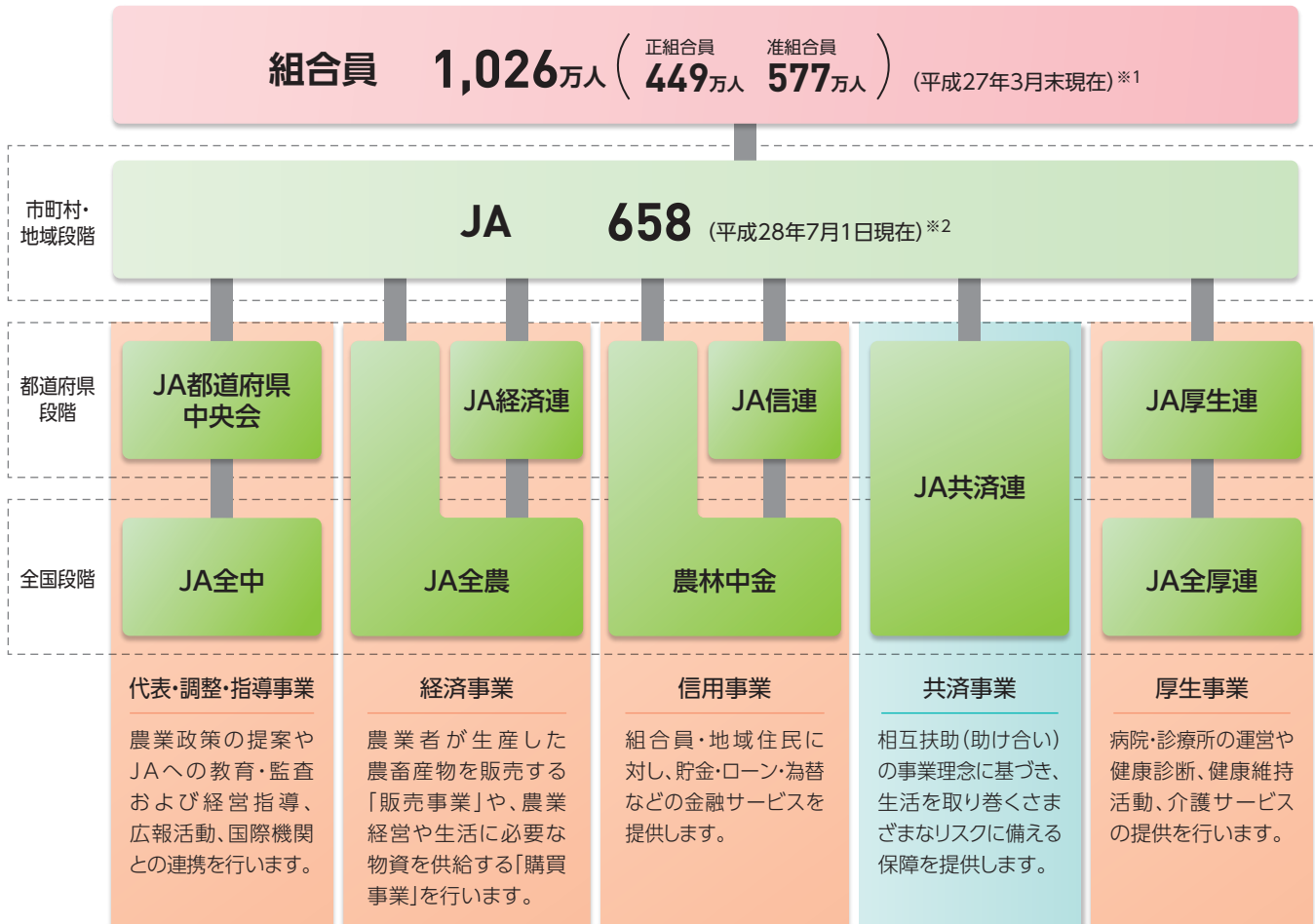
JAグループとは

JAグループは、組合員の営農と生活全般にかかる総合事業を展開する市町村・地域段階の「JA」と、JAが行う各事業を効率的に実施するために組織された都道府県・全国段階の「連合会・中央会」等が連携して事業展開しています。



JAマークの大きな三角形は「自然」「大地」、小さな三角形は「人間」を表しています。左端の円は「農業の豊かさ」「実り」、さらには協同の精神に基づく「人の和」を象徴しています。

■JAグループの組織図



※1 組合員数は、「平成26事業年度総合農協統計表」(農林水産省)によるものです。

※2 JA数は、平成28年7月1日現在のJA全中調査によるものです。

JA共済が行う共済事業とは

共済とは、生活を取り巻くさまざまなリスク(ケガ・病気、火災・自然災害、交通事故など)に対して、組合員があらかじめ一定の「共済掛金」を拠出して協同の財産を準備し、不測の事故などが生じた場合に「共済金」として支払うことによって、組合員やその家族に生じる経済的な損失を補い、生活の安定を図る相互扶助(助け合い)の保障の仕組みです。

JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。

JA共済

JA

- JA共済の窓口です。
- 組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

JA共済連

- JAと一体となって、JA共済事業を運営しています。
- 各種の企画、仕組開発、資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

事業活動のご報告(平成27年度の事業トピックス)

地域密着の事業推進

JA共済では、組合員・利用者の皆さまのお宅に訪問し、コミュニケーションの強化を図ることで、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズにあった保障を提供するとともに、共済金をもれなくご請求いただくため、3Q訪問活動を展開しています。

平成27年度は、タブレット型端末機(Lablet's)^{ラブレッツ}を活用し、3Q訪問活動を通じたあんしんチェックと共済未加入者さまに対するはじまる活動に取り組み、組合員・利用者の皆さまとのつながりの強化を図りました。



契約者・利用者満足度の向上

ライフアドバイザー(LA)は、組合員・利用者の皆さまの幅広いニーズに対応できる知識を持つスタッフで、全国で21,818名が活動しています(平成28年3月末現在)。また、スマイルサポーターは、窓口対応や電話対応などを通じて、組合員・利用者の皆さまへさまざまな情報提供、提案を行っています。

自動車損害調査サービスについては、全国で約970か所のサービス拠点と約5,700名の損害調査サービス

担当者を配置するほか(平成27年4月1日現在)、フリーダイヤルによる事故受付の24時間・365日対応など、契約者・利用者の皆さまへのサービスの充実を図っています。

JA共済では、これらのスタッフの高度な知識の修得、能力向上を図るための各種研修会を実施するとともに、契約者・利用者満足度調査を踏まえた改善活動に取り組むことで、契約者・利用者対応力の強化を図っています。

連合会改革の実行

JA共済では、事業機能の強化に向けた連合会の組織再編に取り組んでおり、生命査定機能については、平成26年4月から段階的に地区業務センターへの機能集約を実施し、平成27年10月に全国8か所への集約が完了しました。この機能集約により、業務の効率化とあわせ、支払処理日数の改善を図りました。

また、契約者・利用者サービスの向上やJAにおける事務負担軽減を促進するため、仕組み・事務・電算システムの三位一体での再構築に取り組んでおり、平成28年4月には生命総合共済においてペーパーレス・キャッシュレスなどの新事務手続きを生命総合共済の仕組改訂とあわせて実施・展開しました。

農業者の皆さまへの取り組み

農業者の皆さまの安定した農業経営支援を目的として、農業を営むうえでのリスクを回避・軽減するための仕組みの提案を通じて、農業経営の実態に即した保障ニーズへの対応に取り組んでいます。



組合員・利用者の皆さまのニーズを反映した仕組みの開発

JA共済では、組合員・利用者の皆さま一人ひとりのニーズにあった「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供するため、毎年、組合員・利用者の皆さまや日頃推進活動を行っているライフアドバイザー（LA）等を対象とした生活保障に関するアンケートの実施等により、よりの確にニーズを把握した仕組みの開発を行っています。

平成27年10月には、シンプルで分かりやすい仕組みと万全な保障提供を実現するため、「自動車共済」について2種類あった仕組みを統一するとともに、未保障となっている農業用自動車を解消するための保障内容の拡充や利便性向上に資する改訂などを行いました。

また、平成28年4月には、入院の短期化や入院初期費用の高額化などの近年の医療環境をふまえた「医療

共済」の総合的な見直し、健康に不安のある方のニーズによりお応えしていく「引受緩和型終身共済」と「引受緩和型医療共済」の新設、自在性向上に資するための加入年齢範囲の拡大などの改訂を行いました。



地域貢献活動への取り組み

豊かで安心して暮らせる地域社会づくりに貢献するため、健康管理・増進活動や災害救援・復興支援、交通事故対策活動などのさまざまな活動に取り組んでいます。

また、心の豊かさや地域社会との絆づくりを大切にするとともに、JA共済の相互扶助（助け合い）の精神をお伝えするため、文化支援活動にも力を入れています。



国内外の協同組合との連携

JA共済は、協同組合運動や協同組合保険・共済事業の持続的な発展を通して組合員・利用者の皆さまの生活の安定や向上に寄与していくため、国内・海外を問わず、協同組合の価値や果たしている役割をより広く認知していただくためのさまざまな活動に参画しています。

国内では「国際協同組合年記念協同組合全国協議会（IYC 記念全国協議会）」や「日本協同組合連絡協議会（JJC）」への参画を通じて、国際的には「国際協同組合同盟（ICA）」、「国際協同組合保険連合（ICMIF）」

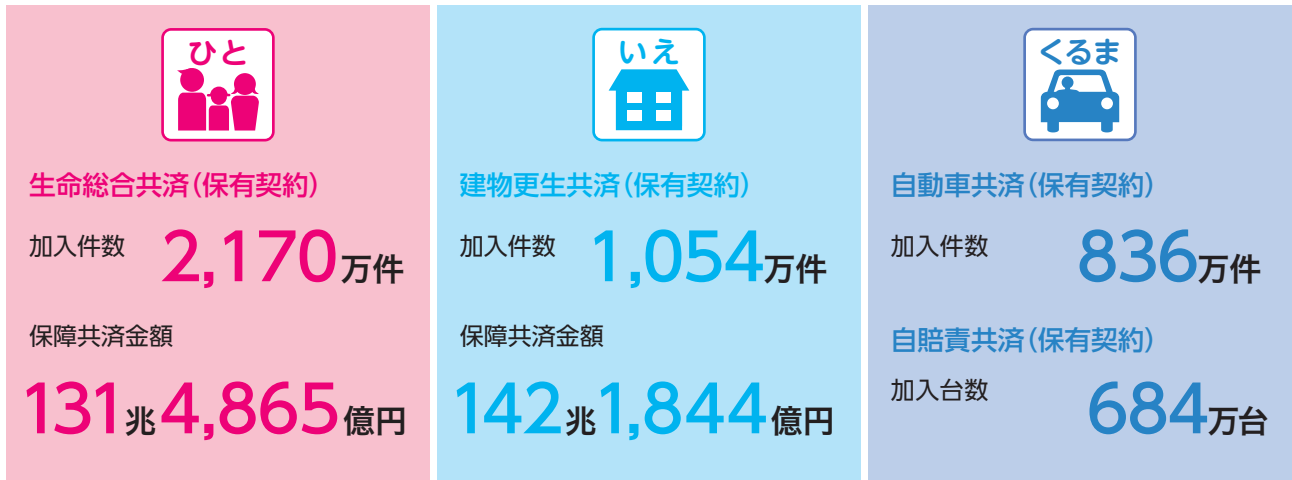
およびその地域協会である「ICMIF アジア・オセアニア協会（AOA）」に参画し、さまざまな活動に取り組んでいます。



事業概況

JA共済の主な加入状況

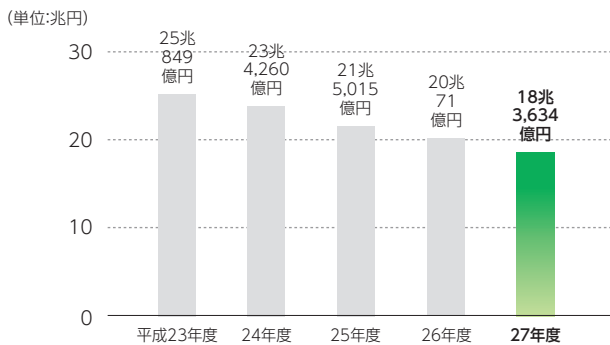
JA共済は、組合員・利用者の皆さまの暮らしをサポートするため、「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しており、数多くの方にご加入いただいています。



共済契約の概況

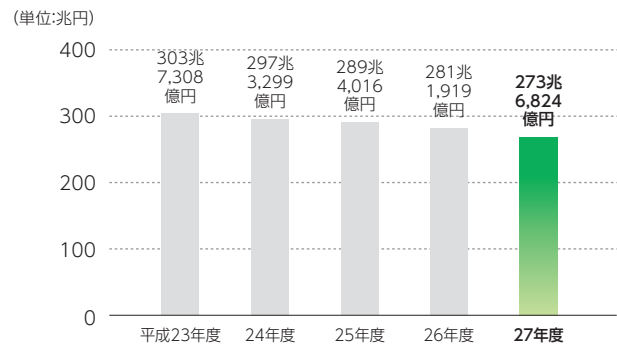
長期共済 新契約高

保障共済金額 **18兆3,634**億円



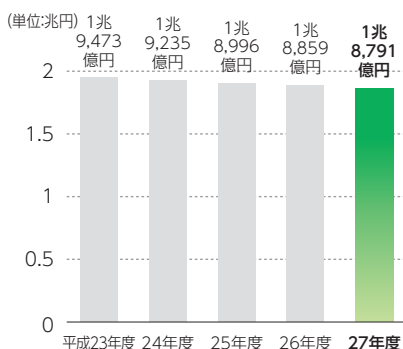
長期共済 保有契約高

保障共済金額 **273兆6,824**億円



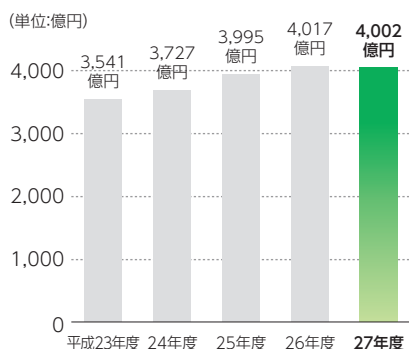
年金共済 保有契約高

年金年額 **1兆8,791**億円



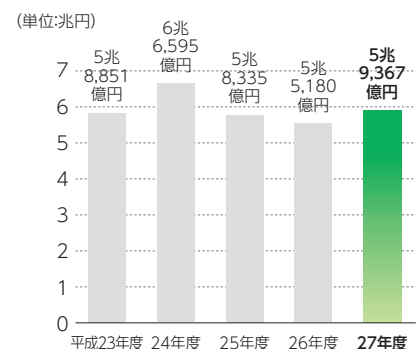
短期共済 新契約高

共済掛金 **4,002**億円



共済掛金

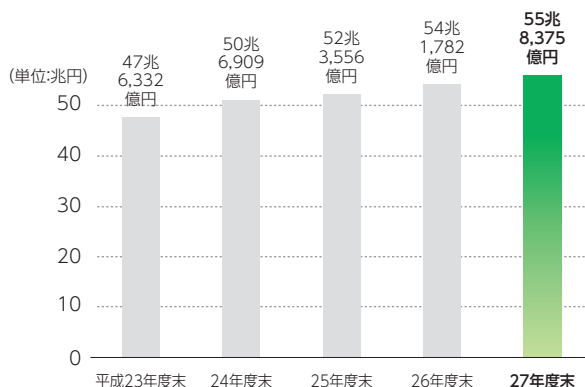
5兆9,367億円



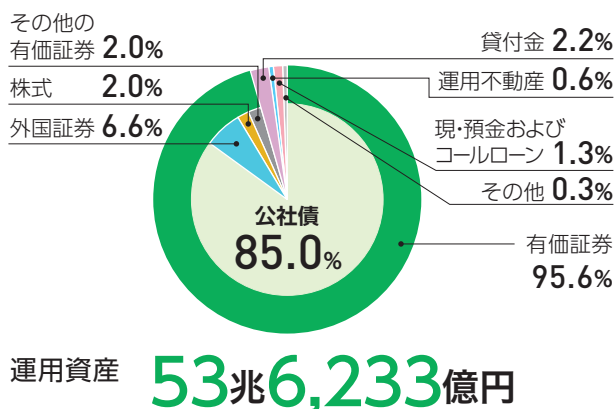
健全な資産運用

■ 総資産

55兆8,375億円



総資産は、55兆8,375億円(前年度末比103.1%)となりました。なお、ご契約者の皆さまへの共済金等の支払いに備え、積み立てている共済契約準備金は51兆524億円(前年度末比103.6%)となりました。

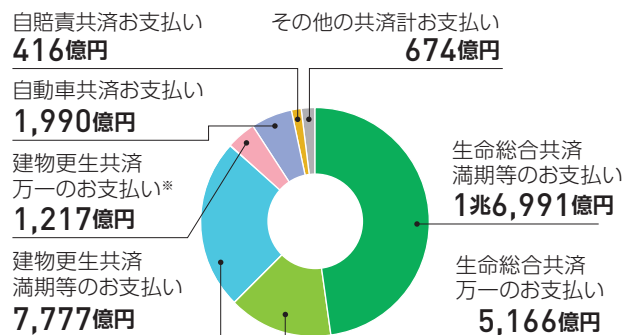


お役に立った共済金

■ 共済金支払額

3兆4,233億円

〈共済金支払額の内訳〉



*建物更生共済における万一のお支払いのうち、自然災害に対するお支払いは844億円です。

〈建物更生共済における自然災害に対する共済金支払状況〉

平成27年度の主なお支払い

- 平成27年9月
台風18号に伴う集中豪雨 (茨城・宮城・栃木ほか)
6,403件 / 83億円
- 平成27年7月
台風11号 (香川・徳島・和歌山ほか)
8,109件 / 23億円
- 平成27年8月
台風15号 (熊本・福岡・鹿児島ほか)
97,482件 / 375億円

過去の主なお支払い

- 平成23年3月
東日本大震災 (宮城・福島・岩手ほか)
681,124件 / 9,349億円
- 平成25年11月～平成26年3月
平成25年度雪害 (山梨・埼玉・群馬ほか)
168,025件 / 785億円
- 平成16年10月
新潟県中越地震 (新潟・群馬・福島ほか)
87,659件 / 773億円
- 平成7年1月
阪神・淡路大震災 (兵庫・大阪・京都ほか)
101,535件 / 1,188億円
- 平成16年9月
台風18号 (山口・熊本・福岡ほか)
284,560件 / 1,083億円
- 平成11年9月
台風18号 (熊本・山口・鹿児島ほか)
180,030件 / 638億円

※平成7年以降の主なお支払い状況を掲載しています。

資産・負債等の状況

資産

総資産は、前年度末より1兆6,592億円(3.1%)増加し、55兆8,375億円となりました。このうち有価証券は51兆2,850億円(総資産に占める割合91.8%)、貸付金は1兆1,700億円(同2.1%)、運用不動産は3,153億円(同0.6%)となりました。

貸借対照表

科 目	平成26年度末	平成27年度末
現・預金	655	6,809
コールローン	4,474	-
金銭の信託	948	885
金銭債権	1,939	833
有価証券	498,971	512,850
貸付金	13,160	11,700
運用不動産	3,348	3,153
未収共済掛金	2,453	3,581
未収再保険勘定	163	170
その他資産	1,767	2,619
業務用固定資産	1,292	1,543
資本貸付金	1,000	1,000
外部出資	3,104	3,096
繰延税金資産	8,565	10,172
貸倒引当金	△ 60	△ 40
外部出資等損失引当金	△ 2	△ 2
資産の部合計	541,782	558,375

負債・純資産

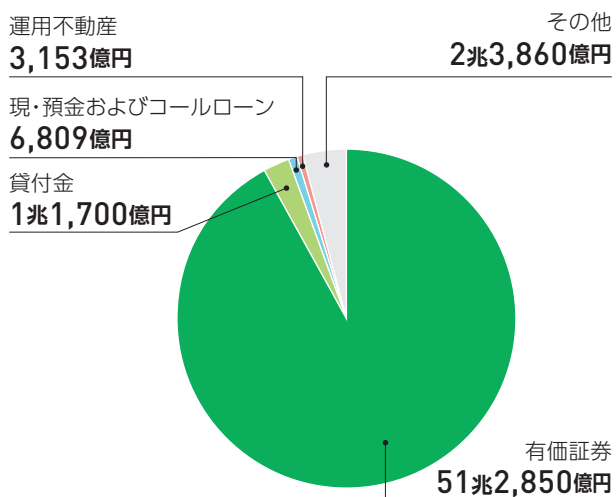
負債の合計は、前年度末より1兆7,340億円(3.4%)増加し、52兆2,472億円となり、このうち責任準備金は、前年度より1兆7,061億円(3.6%)増加し、49兆4,823億円となりました。

純資産の合計は、3兆5,902億円となりました。

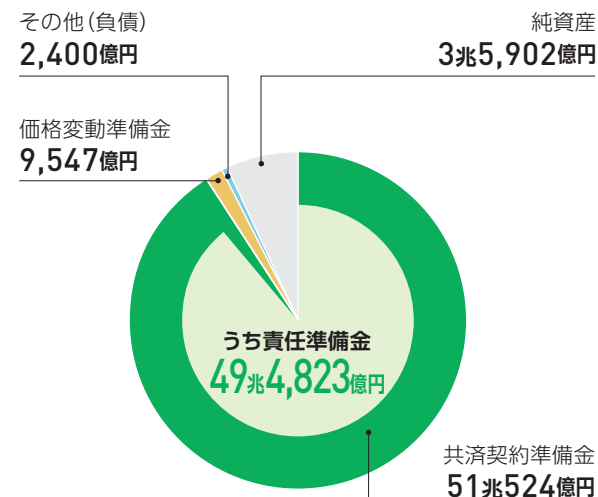
(単位:億円)

科 目	平成26年度末	平成27年度末
共済契約準備金	492,690	510,524
うち責任準備金	477,761	494,823
未払再保険勘定	190	181
代理店勘定	1	1
共済資金	76	83
その他負債	2,704	1,651
諸引当金	489	483
価格変動準備金	8,979	9,547
負債の部合計	505,132	522,472
出資金	7,569	7,567
利益剰余金	18,698	19,761
利益準備金	3,038	3,303
その他利益剰余金	15,660	16,458
処分未済持分	△ 1	-
会員資本合計	26,266	27,328
その他有価証券評価差額金	10,384	8,574
評価・換算差額等合計	10,384	8,574
純資産の部合計	36,650	35,902
負債及び純資産の部合計	541,782	558,375

〈資産の内訳(平成27年度末)〉



〈負債・純資産の内訳(平成27年度末)〉



収支の状況

経常損益

経常収益は、前年度より4,621億円(6.9%)増加し、7兆1,891億円となりました。

このうち直接事業収益は、受入共済掛金の増加等に伴い、前年度より4,179億円(7.6%)増加し、5兆9,499億円となりました。また、財産運用収益は、前年度より507億円(4.6%)増加し、1兆1,607億円となりました。

経常費用は、前年度より4,269億円(6.6%)増加し、6兆9,125億円となりました。

このうち直接事業費用は、支払共済金の減少等に伴い、前年度より1,958億円(3.9%)減少し、4兆7,931億円となりました。また、共済契約準備金繰入額は、責任準備金繰入額の増加等に伴い、前年度より5,734億円(48.7%)増加し、1兆7,508億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年度より352億円(14.6%)増加し、2,766億円となりました。

特別損益

特別利益は、前年度より28億円(85.8%)増加し、61億円となり、特別損失は、前年度より23億円(346.1%)増加し、30億円となりました。

当期剰余金

当期剰余金は、前年度より19億円減少し、1,304億円となりました。

剰余金処分額

当期末処分剰余金2,089億円に、任意積立金取崩額789億円を加えた2,878億円のうち、各会員に対して136億円を出資配当金として(出資配当率は年1.80%)、139億円を事業分量配当金として配当しています。さらに、共済契約特別積立金、経営基盤整備積立金および地域・農業活性化積立金などの任意積立金への積み立てが2,026億円となっています。

損益計算書

(単位:億円)

科 目	平成26年度	平成27年度
経常収益	67,269	71,891
直接事業収益	55,319	59,499
共済契約準備金戻入額	739	681
財産運用収益	11,100	11,607
その他経常収益	110	103
経常費用	64,855	69,125
直接事業費用	49,890	47,931
共済契約準備金繰入額	11,773	17,508
財産運用費用	659	1,309
価格変動準備金繰入額	873	568
事業普及費	234	237
事業管理費	1,023	1,035
その他経常費用	400	535
経常利益	2,414	2,766
特別利益	33	61
特別損失	6	30
税引前当期剰余	2,440	2,797
法人税等合計	396	415
法人税、住民税及び事業税	1,156	1,322
法人税等調整額	△760	△907
契約者割戻準備金繰入額	719	1,078
当期剰余金	1,324	1,304
当期首繰越剰余金	77	284
災害救援積立金取崩額	1	2
交通事故対策基金取崩額	18	18
経営基盤整備積立金取崩額	345	479
当期末処分剰余金	1,767	2,089

剰余金処分計算書

(単位:億円)

科 目	平成26年度	平成27年度
当期末処分剰余金	1,767	2,089
任意積立金取崩額	-	789
剰余金処分額	1,483	2,562
利益準備金	264	260
任意積立金	976	2,026
出資配当金	136	136
事業分量配当金	105	139
次期繰越剰余金	284	316

健全性を表す指標

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率の状況

平成27年度末のJA共済連の支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は797.7%となっており、十分な支払余力を確保しています。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

(単位:億円)

797.7%

	平成26年度末	平成27年度末	増減
支払余力(ソルベンシー・マージン)総額(A)	99,150	101,435	2,284
リスクの合計額(B)	19,308	25,431	6,123
支払余力(ソルベンシー・マージン)比率 $\frac{(A)}{(B) \times \frac{1}{2}} \times 100$	1,027.0%	797.7%	△ 229.3%

※支払余力(ソルベンシー・マージン)比率は平成27年度より南海トラフ地震等の地震研究の最新知見を反映し、大規模自然災害にかかるリスクの算定方法を見直しています。なお、平成26年度までのリスクの算定方法を平成27年度末に適用したと仮定した数値は1,176.2%です。

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率

支払余力(ソルベンシー・マージン)比率とは、通常の予測を超えて発生する諸リスク(大規模自然災害など)に対応するため、どのくらいの支払余力を備えているかを判断するための経営指標のひとつです。

JA共済では、生命共済事業と損害共済事業の両方を実施しているため、生命保険会社または損害保険会社のソルベンシー・マージン比率と単純に比較はできません。

なお、この比率が200%を下回った場合には、監督官庁による業務改善命令等の対象となります。

実質純資産額

平成27年度末のJA共済連の実質純資産額は18兆6,532億円、対総資産比率は33.4%となっており、高水準を確保しています。

実質純資産額

(単位:億円)

18兆6,532億円

	平成26年度末	平成27年度末	増減
実質純資産額	145,863	186,532	40,668
対総資産比率	26.9%	33.4%	6.5%

実質純資産額

実質純資産額とは、実質的な債務超過かどうかを判定するための基準です。

具体的には、「時価評価した資産の額」から「負債から自己資本とみなされるもの(異常危険準備金、価格変動準備金など)を除いた額」を控除して算出します。

基礎利益

平成27年度のJA共済連の基礎利益は、「逆ざや」対応により、一層の健全性確保を推し進めた結果、基礎利益中の利差損が解消したことなどから、7,166億円となっています。

■ 基礎利益

7,166 億円

(単位:億円)

	平成26年度	平成27年度	増減
基礎利益	5,407	7,166	1,758
費差損益	1,435	1,356	△ 78
利差損益	△ 1,043	326	1,370
危険差損益	5,015	5,483	467

基礎利益

基礎利益とは、共済事業本来の期間損益を示す指標で、具体的には、損益計算書の「経常利益」から、有価証券売却損益などの「キャピタル損益」および異常危険準備金取崩額などの「臨時損益」を除いて算出されます。

共済事業は、長期間にわたってご契約者の皆さまへの保障を確実に履行するために、共済掛金(予定事業費率、予定利率、予定死亡・予定危険率)の設定にあたって、あらかじめ将来のリスクに備えて適度の安全性を確保しています。このため、この予定の率と決算による実績との差額が発生することになります。

責任準備金の十分な積み増し

JA共済連では、将来の共済金の支払いに備え、法令等で定められている積立方式のうち最も積立水準が高い方式(平準純共済掛金式)による責任準備金の積み立てを行っています。

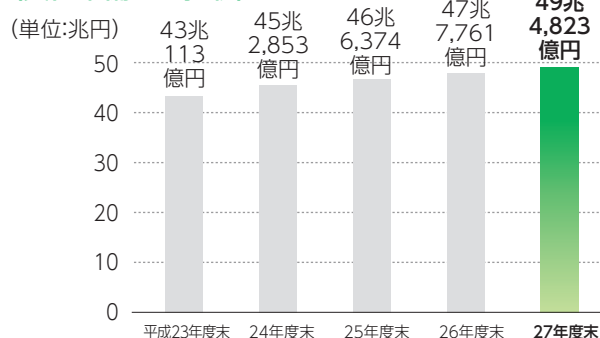
さらに、「逆ざや」に対応し、一層の健全性を確保するために、一部の生命総合共済契約および建物更生共済契約を対象に責任準備金を追加して積み立てています。

■ 責任準備金

49兆4,823 億円

また、責任準備金として、毎年、異常危険準備金の積み増しとともに再保険も実施し、大規模自然災害などに備えています。

〈責任準備金の推移〉



資産の自己査定

資産の自己査定とは、保有する資産について自らそれぞれのリスクを検証・分析し、そのリスクの度合と回収可能性に応じて償却・引当を行い、経営の健全性・透明性を確保していくためのルールです。

JA共済連では、農林水産省が公表している「共済事業実施機関に係る検査マニュアル」に準拠した

「資産査定規程」「資産査定実施要領」という2つの基準を設定しています。この基準に基づき、資産全体(仮払・繰延消費税、繰延税金資産などを除きます)に対して適正な自己査定と厳格な償却・引当を実施しています。

「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供

JA共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。

万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

保障の目的やライフプランに応じて充実した保障を提供します。

こんな方に オススメです	保障の目的	社会人 スタート	結婚	お子さま の誕生	住宅 購入	お子さま の進学	お子さまの 結婚・独立	セカンド ライフ	
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代			
ひと	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	終身共済							
	貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	養老生命共済							
	お子さまの教育資金を準備したい方	こども共済							
	病気やケガに備える医療保障がほしい方	医療共済							
	がんに手厚く備えたい方	がん共済							
	一生にわたる介護の不安に備えたい方	介護共済							
	老後の生活資金の準備を始めたい方	予定利率変動型年金共済							
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 万一保障	引受緩和型終身共済						
		ご加入しやすい 医療保障	引受緩和型医療共済						
	まとまった資金を活用したい方	一生の 万一保障	一時払終身共済						
万一保障と貯蓄		一時払養老生命共済							
一生の 介護保障		一時払介護共済							
いえ	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物と家財の保障	建物更生共済・建物更生共済My家財						
くるま	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障	自動車共済						

※他にも「定期生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。



一人ひとりにあった保障で、ご自身やご家族の暮らしをサポートします

生命総合共済 なないろデザイン



年齢、性別、家族構成などによって人それぞれ異なる不安や心配事に対して、JA共済のひとの保障(死亡・医療・老後・介護)を自在に組み合わせ、一人ひとりにあった保障を設計できます。また、ライフステージの変化に応じて、保障を見直すこともできます。

死亡・学資
の備え

終身共済

- 一生涯にわたって備えられる万一保障

養老生命共済

- 貯蓄しながら備える万一保障

こども共済

- お子さまの教育資金の備えと万一保障

医療
の備え

医療共済

- 先進医療にも備えられる充実の医療保障

がん共済

- 「生きる」を応援する充実のがん保障

介護の備え

介護共済

- 一生涯にわたって備えられる介護保障

老後の備え

予定利率変動型 年金共済

- 確実に受け取れる安心に、増える楽しみをプラスした年金共済

死亡・学資
の備え

死亡のリスクとお子さまの教育資金に備えるための共済

終身共済 一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズにあわせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。

- 1 一生涯にわたって万一の保障が確保できます。
- 2 万一のとき、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
- 3 一時金に加え、残されたご家族の収入保障として年金をお受け取りいただけます。
※家族収入保障特約を付加した場合。



養老生命共済 一定期間の万一のときの保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。

- 1 満期時には、まとまった満期共済金をお受け取りいただけます。
- 2 万一のとき、手厚い一時金をお受け取りいただけます。
- 3 定期的にまとまった資金を受け取れる中途給付プランも選択できます。



こども共済 お子さまの将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

- 1 必要な保障を確保しながら、お子さまの教育資金を計画的に準備できます。
- 2 ご契約者(親)がもしも*のとき、その後の共済掛金はいただきません。
※死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態または災害による所定の第2級～第4級の後遺障害の状態になられたときをいいます。
- 3 「貯蓄性」や「保障の充実性」などニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。



©やなせたかし/フレーベル館・TMS・NTV

医療の備え

入院・手術のリスクに備えるための共済

医療共済 病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、先進医療保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。

- 1 日帰り入院から長期入院まで一生保障します。
※共済期間を終身とした場合。また、入院保障の日数はプランによって異なります。
- 2 三大疾病を手厚く保障します。
※三大疾病重点保障特別ありを選択した場合。
- 3 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。
※先進医療保障ありを選択した場合。



がん共済 がんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズにあわせて、先進医療保障を加えることもできます。

- 1 「がん」を幅広く、一生涯を通じて保障します。
※共済期間を終身とした場合。
- 2 「がん」診断時から再発・長期治療までしっかり保障します。
- 3 全額自己負担となる先進医療の技術料を保障します。
※先進医療保障ありを選択した場合。



介護の備え

介護のリスクに備えるための共済

介護共済 所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。

- 1 一生涯にわたる介護保障で不安の高まる高齢期も安心です。
- 2 公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。
- 3 介護共済金をまとめた一時金でお受け取りいただけます。
※「共済金年金支払特約」の付加により年金方式でお受け取りいただくことも可能です。



老後の備え

老後の生活資金に備えるための共済

予定利率変動型年金共済 老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

- 1 年金額の増加が期待でき、一度増加した年金額は減りません。
※予定利率の推移によっては、年金額が増加しない場合があります。
- 2 積立で感覚で老後の生活資金を手軽に準備できます。
- 3 「個人年金保険料控除」を受けられます。
※所定の条件を満たし、税制適格特約を付加している場合に限りです。
また、平成28年7月末現在の法令等に基づきます。
- 4 医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。





火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します

建物更生共済 むてき

- 1 火災はもちろん、台風や地震などの自然災害もしっかり保障します。
- 2 火災や自然災害によるケガにも備えられます。
- 3 建物や家財を時価額(中古品としての価額)ではなく、再取得価額(新たに取得するために必要な価額)で評価・保障するので、復旧のための十分な保障が受けられます(時価額の再取得価額に対する割合が50%以上の場合)。
- 4 掛け捨てではなく、満期時には満期共済金をお受け取りいただけます。また、定期的に修理費共済金をお受け取りいただけるプランもあります。



自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします

自動車共済 クルマスター

- 1 自動車事故による相手方への賠償保障はもちろんのこと、ご自身やご家族の乗車中や歩行中等の自動車事故による損害を過失割合に関係なく保障するとともに、お車の損害や付随的に発生する諸費用まで幅広く保障します。
- 2 JAの自賠償共済とセットでご加入の場合に、対人賠償保障の共済掛金が割引になる自賠償共済セット割引や、農業用利用の貨物車の場合に、共済掛金が割引になる農業用貨物車割引もあります。
- 3 無事故を継続すると最大20等級までの割増・割引等級が適用(最大割引率63%)されます。また、損害保険会社等からの乗換えにも割増・割引等級が適用されます。
- 4 24時間・365日、フリーダイヤルで自動車事故の受付やアドバイスを行うほか、故障時の応急対応やレッカー移動も24時間体制で実施しています。
- 5 自動車事故によりお車の修理が必要となったご契約者さまに対し、JA共済では全国約1,700工場(平成28年6月末時点)が加盟する指定工場ネットワーク(愛称:JARIC)を有しており、質の高いさまざまなサービスをご提供しています。

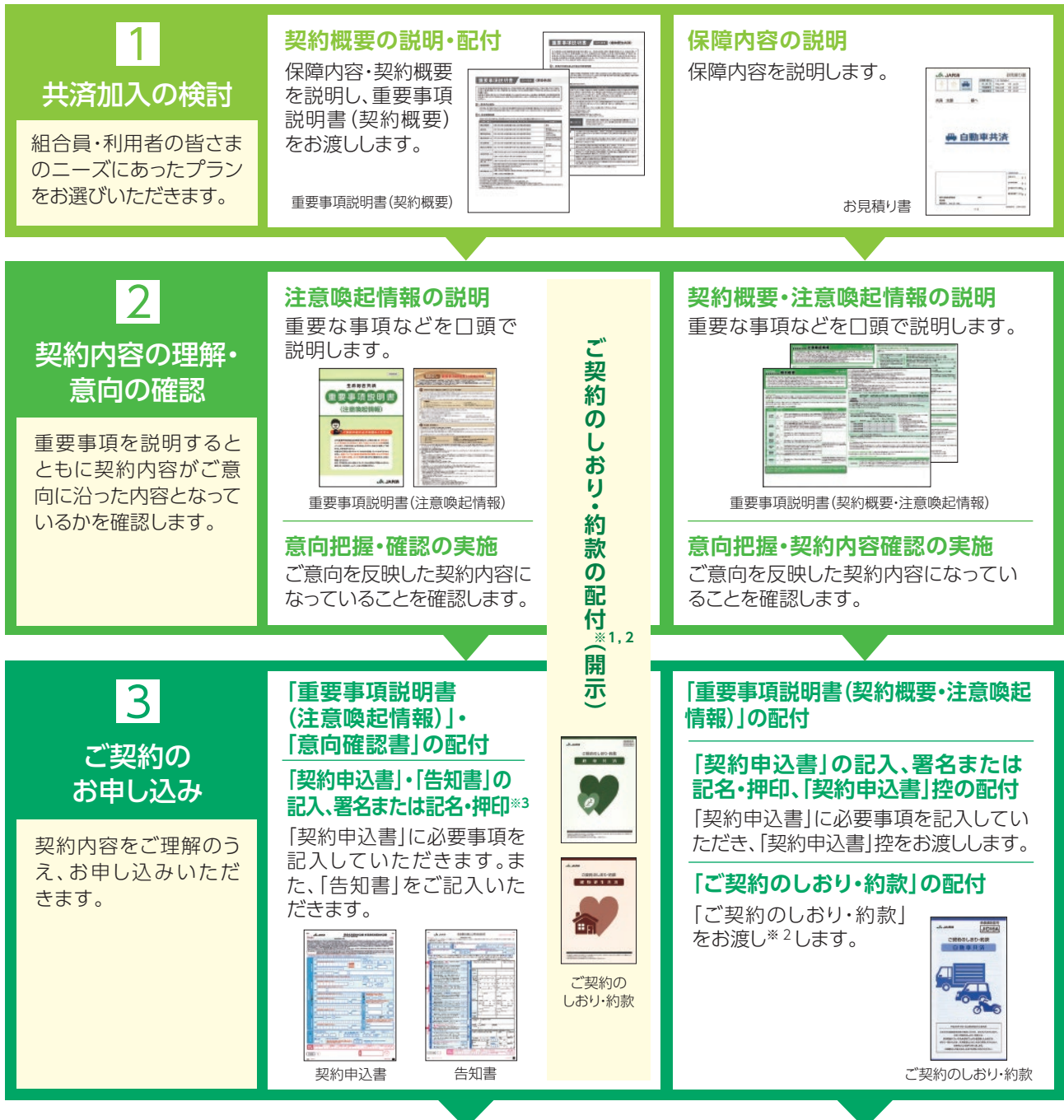


ご契約のお申し込みから締結まで

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの理解および満足度を高め、一人ひとりのニーズにあった共済にご加入いただけるよう適切な説明・確認を行っています。

ご契約締結までの情報提供

ご契約締結までの情報提供の流れは以下のとおりです。



共済契約の締結

※1 「ご契約のしおり・約款」については、「重要事項説明書(契約概要)」の説明の際に使用する等、ご契約者さまへの説明の必要に応じて開示します。
 ※2 生命総合共済および自動車共済は、契約申込時にWeb約款を希望された場合、「ご契約のしおり・約款」の冊子はお渡ししません。
 ※3 平成28年度以降の生命総合共済はタブレット型端末機(Lablet's)にてお申し込み手続きが可能です。

ご契約期間中の情報提供

3Q訪問活動

JA共済では、「安心は会うことから始まります」を合言葉に、3Q訪問活動を展開しています。

この取り組みを通じて、組合員・利用者の皆さまのお宅に訪問し、コミュニケーションの強化を図ることで、一人ひとりのライフスタイルの変化やニーズにあった保障を提供するとともに、共済金をもれなくご請求いただくための取り組みなどを行っています。

組合員・利用者の皆さまに、これまでのJA共済のご利用に対して「感謝の気持ち(サンキュー)」をお伝えするとともに、3つの質問(Question)（「Q1ご家族の皆さまに病気やケガによる入院・手術などはありませんでしたか?」「Q2建物・家財などの被害はありませんでしたか?」「Q3ご家族の皆さまにおかわりありませんか?」）をさせていただいています。

「フォルダー登録契約のご案内」の提供

「自分が加入している共済契約の現在の内容を知りたい」というニーズにお応えするために、JA共済フォルダーに登録いただいたご契約者さまへ、毎年ご契約内容などを記載した「フォルダー契約案内書」をお送りします。

インターネットでのご契約内容などの確認

ホームページに各共済種類の「ご契約のしおり・約款」を掲載しているほか、共済金をご請求いただく場合の手続きの流れなどを掲載しています。

また、JA共済フォルダーネットにご登録いただいたご契約者さまは、インターネット上でご契約内容の確認、住所、電話番号の変更や各種ご案内書の閲覧ができます。



JA共済ホームページ

その他大切なお知らせ

そのほかにも、ご契約内容により「共済掛金払込証明書」「満期のご案内」「生存給付金のお支払のご案内」など各種通知をお届けします。

いずれも大切な内容ですので、必ずご確認いただきますようお願いいたします。

共済金の請求

JA共済では、各種共済契約に基づき、共済金をご請求いただくにあたり、契約者・利用者の皆さまにわかりやすい手続きとなるよう努めています。

共済金のご請求に関する手続きの流れ

共済金・給付金のご請求手続は次のとおりです。
(ご契約の種類やご請求の内容によっては、異なる手続きになることがあります。)

ひと



ひとに関するお手続き

- 1** 共済約款、共済証書をご用意のうえ、ご加入先のJAにご連絡ください。その際、以下の項目について確認をさせていただきます。

お亡くなりになられた場合

- お亡くなりになられた方のお名前
- お亡くなりになられた日
- お亡くなりになられた原因(事故・病気)
- 受取人さまのお名前とご連絡先
- お亡くなりになられる前の入院・通院・手術の有無

入院などをされた場合

- 入院(手術・通院)などをされた方のお名前
- ご請求される共済金の種類(入院・手術・通院など)
- 入院などの診断名とその原因(事故・病気)
- 事故日(事故を原因とする場合)
- 入院・通院の期間(入院日・退院日・通院日)
- 手術名および手術日(手術を受けられている場合)

お亡くなりになられた原因または入院などの原因により、ご確認させていただく項目が異なります。

- 2** 詳しいご案内および共済金・給付金のご請求に必要な書類をJAよりご案内します。

- 3** 所定の書類に必要な事項をご記入いただくとともに、診断書などをご準備いただき、JAへご提出ください。

※書類取得にかかる費用はご請求者さまのご負担となります。

- 4** ご提出いただいた書類の内容をJAで確認後、ご契約の約款の内容に従い、共済金・給付金をお支払いします。

※確認の結果、あらためて追加書類のご提出をお願いする場合があります。

※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。

いえ



いえに関するお手続き

- 1** 被共済者さま等が、共済の対象(目的)について火災等による損害が発生したことを知った時点で、現場を保存し、ただちにご加入先のJAにご連絡ください。その際、以下の点について確認させていただきます。

- ①ご加入の共済契約情報(契約番号など)
- ②罹災日時
- ③罹災原因
- ④損害の状況
- ⑤ケガ人の有無
- ⑥加害者の有無
- ⑦同一の共済の対象(目的)に対して他の共済(保険)契約を締結されている場合はその内容

- 2** 担当者が伺い、被害状況の調査をし、ご請求に必要な書類についてご案内します。

- 3** 必要書類をお取りそろえのうえ、JAへご提出ください。

※共済金を請求できるのは、原則として、被共済者さまのみとなります。また、同一の共済の対象(目的)に対して他の共済(保険)契約を締結されている場合は、その内容、その契約からの支払いの有無および内容をご連絡ください。

- 4** 事故調査に基づき、共済価額・損害の額の認定、共済金の支払い可否等の損害査定を実施します。

- 5** 損害査定結果に基づき共済金をお支払いします。

※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。



くるまに関する手続き

相手方への保障…対人・対物賠償

加入者側への保障…人身傷害・車両保障

- 1** 事故連絡の受付
事故状況の確認と共済金のお支払いまでの流れをご説明し、お支払いする共済金とご請求に必要な書類をご案内します。

- 2** 調査・確認など
現場調査、医療機関・修理工場等に連絡し、被害状況の確認などを行います。

- 3** 相手方との協議
相手方と事故状況を確認し、責任割合や損害賠償額の協議をします。
また、相手方より損害立証書類を取得し、治療費・休業損害等をお支払いします。

- 3** 途中経過の報告
必要に応じて途中経過をご報告します。
また、ご質問にお答えします。
※人身傷害保障については、治療費・休業損害等をお支払いします。

- 4** 途中経過の報告
途中経過をご報告します。また、ご質問にお答えします。

- 4** 共済金のお支払いまで
お支払いする共済金についてご説明し、ご承諾後、共済金をお支払いします。
※事故の相手方（賠償義務者）がいる場合は、共済金をお支払いした後、JA共済が求償できる範囲内で事故の相手方に求償します。
※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。

- 5** 示談交渉と解決まで
被共済者さま・相手方双方に示談条件を提示し、ご承諾後、示談書を取り交わし共済金をお支払いします。
※示談成立後、示談書を被共済者さま、相手方双方にお渡します。
※約款上、共済金をお支払いできない場合があります。

サポート体制

JA共済では、組合員・利用者の皆さまの多様化するニーズに確実に応えるため、専門的な知識を持つスタッフを養成しています。保障のご提案やアドバイスを行う「ライフアドバイザー（LA）」や窓口業務を行う「スマイルサポーター（支店共済担当者）」が、皆さまのさまざまなご要望に応えられるよう知識やスキルの向上を図っています。

▶ ライフアドバイザー（LA）

ライフアドバイザーは、組合員・利用者の皆さまとJAをつなぐ重要なパイプ役です。JAの顔として、さまざまなご相談にお応えするとともに、各種ご提案やアドバイス活動を行っています。

JA共済ではこれからも、皆さまのご要望にきめ細かく対応できるよう、研修・教育などによるライフアドバイザーの育成とレベルアップに努めていきます。



**組合員・利用者の皆さまからのご相談にお応えし、
頼りにしていただける活動を行っています。**

近年、組合員・利用者の皆さまから専門的かつ広範囲なご相談が寄せられるようになってきています。

それにお応えるため、JA共済では、ファイナンシャルプランナー（FP）の資格の取得など、社会保険・税務・相続などの専門的知識の修得を促進しています。さらに健康・安全などに関するさまざまな情報を組合員・利用者の皆さまにご提供することにより、ライフプランニングのお役に立てるよう努めています。

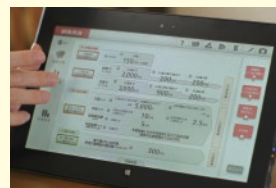


タブレット型端末機 (Lablet's) の活用

ライフアドバイザーが組合員・利用者の皆さまのお宅を訪問する際には、タブレット型端末機 (Lablet's) を使い、視覚的にわかりやすく、ご契約状況のご説明や各種情報提供を行っています。

また、あわせてタブレット型端末機 (Lablet's) による契約手続き等についても、平成28年度から段階的に展開しています。

タブレット型端末機 (Lablet's) の活用により、より一層組合員・利用者の皆さまのご要望にお応えできるよう努めていきます。



▶ スマイルサポーター

スマイルサポーターは、住所変更や名義変更などの各種お手続き、入院時や罹災時の共済金のご請求、保障のご相談などについて、JA窓口にて対応しています。

JA共済では、満足度の向上をめざし、組合員・利用者の皆さまからのさまざまなご要望に窓口対応や電話対応などでお応えできるよう、スマイルサポーターの育成に努めています。



インターネット・電話相談によるサービス

JA共済ホームページ <http://www.ja-kyosai.or.jp> でご利用いただけるサービス

JAのはじめて共済

ひと・いえ・くるまの保障のパンフレットなどの資料請求ができます。

はじめ共済
はじめて共済では、キャンペーンのご紹介や各種資料の無料請求、申込書をお申し込みいただけます。なにかデザインのご案内もあわせて。

富田中のキャンペーン
はじめて共済では、キャンペーンのご紹介や各種資料の無料請求、申込書をお申し込みいただけます。

はじめて共済
はじめて共済では、キャンペーンのご紹介や各種資料の無料請求、申込書をお申し込みいただけます。

はじめて共済
はじめて共済では、キャンペーンのご紹介や各種資料の無料請求、申込書をお申し込みいただけます。

JA共済のホームページのスクリーンショット。検索機能、資料請求、契約の申し込み、お近くのJA共済窓口の検索などが確認できる。

全国のJAのご連絡先

お近くのJA共済窓口の場所・連絡先などを検索できます。

お近くのJA共済窓口
お近くのJA共済窓口の場所・連絡先などを検索できます。

ご契約に関する電話相談サービス

● JA共済相談受付センター (JA共済連全国本部)

JA共済の契約に関するご相談は、ご加入のJAでお受けしています。JA共済相談受付センターでは、JA共済全般に関するご相談・お問い合わせをお電話でお受けしています。苦情などのお申し出があった場合には、お申出者のご理解を得たうえで、ご加入先のJAに対して解決を依頼します。

コンサルタントはクミアイ
フリーダイヤル **0120-536-093**

【受付時間】9時～17時(土日・祝日・12月29日～1月3日を除く)

● 一般社団法人 日本共済協会 共済相談所

ご加入先のJAおよび「JA共済相談受付センター」にお申し出いただいても、ご納得いただけない場合は、JA共済連が会員となっている一般社団法人 日本共済協会の共済相談所においても、ご相談などをお受けしています(ただし、自動車事故相手方への損害賠償に関わるものは、お取り扱いしていません)。

TEL **03-5368-5757**

【受付時間】9時～17時(土日・祝日・12月29日～1月3日を除く)

※健康・介護に関する相談サービス「健康・介護ほっとライン」については、P.29をご覧ください。

自動車共済にご契約のお車の事故や故障に関するフリーダイヤル安心サービス

事故等の場合には

● JA共済事故受付センター

ジコはクミアイ
フリーダイヤル **0120-258-931**

24時間
365日
対応

※JAの営業時間内は、ご加入先のJAまでご連絡ください。※上記フリーダイヤルは、携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

レッカー移動や故障時の応急対応が必要な場合には

● JA共済サポートセンター

レッカーロードサービスはクミアイ
フリーダイヤル **0120-063-931**

24時間
365日
対応

● 夜間休日現場急行サービス

【受付時間】平日：17時～23時
土日・祝日：8時～23時

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただいた事故について、対応員が事故現場に急行し、事故状況の聞き取りなどを行います。

● 夜間休日初期対応サービス

【受付時間】平日：17時～21時(対応は22時まで)
土日・祝日：9時～21時(対応は22時まで)

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただいた事故について、初期対応専任のスタッフがお客様からの相談対応や相手方への迅速な対応(事故受付の連絡・修理工場への連絡・代車の手配など)を行います。

● 休日契約者面談サービス

【受付時間】
金曜・祝前日：17時～0時
土曜：終日
日曜・祝日：0時～17時

JAの営業時間外にJA共済事故受付センターへご連絡いただいた事故について、休日面談専任のスタッフがお客様を訪問し、事故に関するご質問・ご相談に親身にお応えします。

● レッカーサービス 24時間

事故または故障により自力走行不能となった場合について、レッカー車で現場へ急行し、最寄りの修理工場までお車をけん引します。

● ロードサービス 24時間

故障・トラブルにより自力走行不能となった場合について、対応業者が現場へ急行し、お車の応急対応を行います。

※フリーダイヤル安心サービスについて、交通事情、気象状況等により、対応業者の到着に時間がかかる場合、またはサービスのご提供ができない場合があります。

※本資料はフリーダイヤル安心サービスに関するすべての内容を記載しているものではありません。サービスのご利用条件・範囲など、詳細については自動車共済の「ご契約のしおり・約款」をご参照ください。

農業者の皆さまへの取り組み

JA共済では、農業経営に影響を及ぼす恐れのあるリスクに対して、「農業リスク診断活動」を通じ、リスクの“見える化”を図るとともに、回避・軽減に向けた対策をご提案しています。

農業リスク診断活動

JA共済では、農業者の皆さまとともに、農作業中のケガや出荷した農産物の回収など、農業経営を取り巻くリスクの点検と、それらのリスクへの対策状況について、確認をしています。

「農業リスク診断活動」を通じて明らかになったリスクには、JA共済と共栄火災が一体となって対策のご提案を行っています。

〈農業リスク診断の活動イメージ〉



農業者の皆さまに対する保障

JA共済と共栄火災では、農業者の皆さまが安心して農業経営に専念し、安定的な事業・生活基盤を築いていただけるよう、一体的に保障提供を行っています。

こんな心配はありませんか？

個 個人農家 法 農業法人 集 集落営農組織 活 活動組織等

JA共済では、農業者の皆さまが安心して農業を行っていただけるよう、万一のための共済をご用意しています。

経営者が万一のときの、運転資金、事業承継資金の確保が心配だ。

定期生命共済
終身共済
〈トップマンプラン〉

ご自身の退職金の準備や、万一のときの事業承継をスムーズに行えます。

法

退職金財源の確保が心配だ。

養老生命共済
〈福利厚生プラン〉

役員・従業員一人ひとりの退職金財源等の資金準備をスムーズに行えます。

法

農作業中のケガが心配だ。

農作業中傷害共済
特定農機具傷害共済

農作業中のケガや農機具使用中のケガを保障します。

個 法 集

活動組織等の農地維持活動・資源向上活動中におこるケガや事故が心配だ。

イベント共済
〈環境保全プラン〉

「多面的機能支払交付金」事業にもとづく活動組織等の活動中におけるケガや賠償事故を保障します。

活

台風や火事による倉庫、畜舎、堆肥舎などの損害が心配だ。

建物更生共済
むてき 建物 特定建築物

倉庫や畜舎、堆肥舎などが台風等の自然災害や火災等により壊れてしまった場合に保障します。

個 法 集

空き巣等による通貨や預貯金証書の盗難が心配だ。

建物更生共済
むてき 家財

住宅や住宅に付属する建物内の家財が自然災害や火災等により壊れた場合に保障することに加えて、生活用の通貨や預貯金証書の盗難の場合に保障します。

個

建物更生共済
むてき 営業用什器備品

事務所や店舗の営業用什器備品が自然災害や火災等により壊れた場合に保障することに加えて、営業用の通貨や預貯金証書の盗難の場合に保障します。

個 法 集

事故によるトラクター等の農業用の自動車の損害が心配だ。

自動車共済

軽トラック等の自動車やトラクター等の農業用の自動車による賠償事故、運転者等のケガ、衝突・接触・盗難等によるご契約のお車の損害を保障します。

個 法 集

農業に伴う賠償事故が心配だ。

(共済火災による保障のご提供)
農業者賠償責任保険

農作業中の農業飛散などの施設リスクをはじめ、食中毒などの生産物リスクや預かった農機具などに対する保管物リスクへの賠償事故を総合的に保障します。

個 法 集

農業経営の大規模化や法人化、6次産業化に伴うリスクが心配だ。

(共済火災による保障のご提供)
農業応援隊

農業生産に伴う賠償事故への保障に加えて、加工品の回収リスク、労務管理リスク、休業リスクなど、農業経営の大型化や法人化、6次産業化に伴うリスクを包括的に保障します。

個 法 集

農業者の皆さまへの情報提供

JA共済では農業者の皆さまへ、ホームページ(農業者へのお役立ち情報サイト <http://www.ja-kyosai.or.jp/agri/>)にて次のような各種情報提供を行っています。

異常気象等に対する各種対策事例

農業経営に大きな影響を及ぼす恐れのある異常気象について、そのリスクを回避・軽減するための各種情報・対策をご紹介します。

農産物輸出に関する各種情報

「農産物輸出固有のリスク」をご説明するとともに、農産物輸出に関する各種情報をご紹介します。

The screenshot shows the JA Kyosai website interface. The main navigation bar includes 'JA共済' and '農業者の皆さま'. The content area is divided into several sections:

- 農業者の皆さま**: Information for farmers, including a link to the dedicated site.
- 異常気象等に対する各種対策事例**: Examples of disaster response measures.
- 農産物輸出に関する各種情報**: Information regarding agricultural product exports.
- 農業者の皆さまに対する保障**: Insurance services for farmers.
- 活動記録等の皆さまに対する保障**: Insurance for activities and records.

JA共済ホームページの農業者へのお役立ち情報サイト

国内外の協同組合と連携した取り組み

JA共済は、協同組合の価値や役割などを広く伝えるとともに、協同組合間の連携により新たな価値を生み出し、協同組合運動を促進する取り組みをすすめるため、日本国内だけでなく、世界の協同組合（保険）組織・団体との協同・連帯も大切にしています。

国内での活動

JA共済連では、さまざまな業種の協同組合と連携を図り、協同組合運動を促進させる取り組みに参画しています。

「協同組合を選ぼう、平等を選ぼう」をテーマに開催された第93回国際協同組合デー記念行事（平成27年7月、東京）において、地域づくりの主役となり平等な社会づくりに貢献できる協同組合の役割について討議がなされました。JA共済連では、今後も協同組合の仲間とともに協同組合の使命を社会へ発信していくことを確認しました。

IYC 記念全国協議会（国際協同組合年記念協同組合全国協議会）

国連は2012年を国際協同組合年として、協同組合運動を促進し、協同組合の役割に関して社会の認知度を高めるよう求めました。日本では、この取り組みを引き継ぎ発展させるため、2013年にIYC記念全国協議会が発足しました（2015年5月現在、24組織）。

IYC記念全国協議会が主催する諸活動において、JA共済連は、東日本大震災被災地へのIYC支援隊（平成27年9月）に参加し、牡蠣養殖のボランティア活動を行い、林業・農業・漁業（森林・田畑・海）の協同組合間の連携の重要性について学ぶとともに、他の協同組合の活動に理解を深める取り組みを行いました。また、協同組合に関する教育の拡大の一環として、小学生向けに教材の提供、大学生向けに公開寄附講座の開設を行いました。



国際協同組合デー記念中央集会の風景

海外での活動

「単なる保険組織ではない」を全体テーマとして開催された国際協同組合保険連合（ICMIF）総会（平成27年10月、アメリカ・ミネアポリス）においては、地域支援、気候変動、貧困という分野において協同組合・相互扶助の保険組織だからこそできる役割について共有しました。同会議の中では、JA共済連の勝瑞理事長が東日本大震災で果たしたJA共済の役割を発表し、大規模災害への備えの重要性を訴えました。

また、ICMIFの地域協会であるアジア・オセアニア

協会（AOA）主催の会員相互交流（平成27年12月、ニュージーランド）に参加し、訪問団体との相互理解を図ると同時に、各団体の抱える課題などについて情報共有しました。

JA共済連では、国際協同組合同盟（ICA）およびICMIFの会員として総会や各種委員会を通じて活動に参画する一方、AOAの会長を勝瑞理事長が務めるなど、協同組合の国際組織で中心的な役割を果たしています。

ICA（国際協同組合同盟）

世界の協同組合運動を発展させることを目的に1895年に設立されました。組合員約10億人を擁する世界最大のNGOで、国連の経済社会理事会の諮問機関に登録されています（2015年1月現在、95か国292組織）。

ICMIF（国際協同組合保険連合）

ICAの専門機関のひとつとして、協同組合保険の発展に貢献することを目的に1922年に設立されました（2015年10月現在、71か国230組織）。

AOA（ICMIF アジア・オセアニア協会）

ICMIFの地域協会のひとつとして、アジア・オセアニア地域の協同組合保険運動の推進等を目的に、1984年に設立されました（2015年10月現在、14か国44組織）。



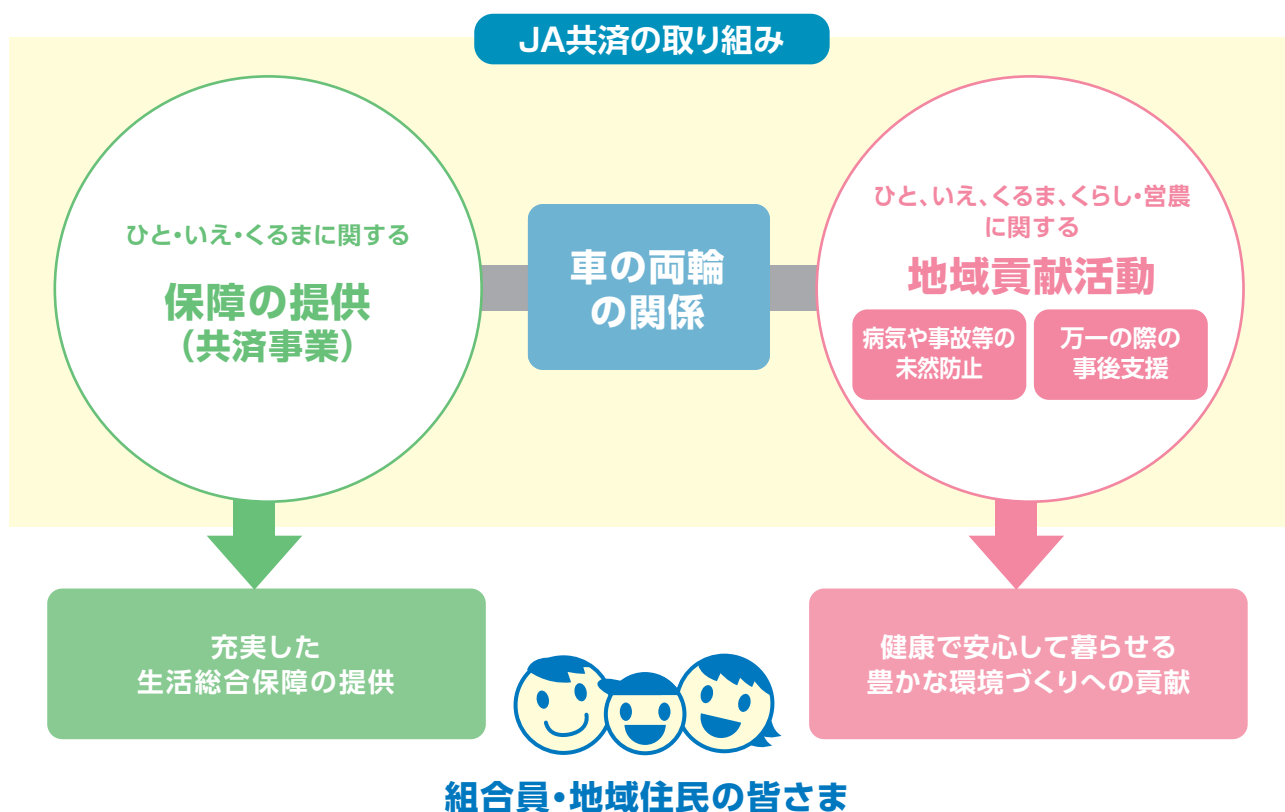
ICMIF総会の風景

地域貢献活動への取り組み

～地域に暮らす皆さまが、健康で安心して暮らせるために～

JA共済が実施する保障の提供と地域貢献活動(病気や事故等の未然防止と万一の際の事後支援)は車の両輪の関係にあり、相互に機能することにより「安全・安心」の輪を広げてきました。

これからも保障の提供と地域貢献活動を通じて地域との絆を強化し、組合員・地域住民の皆さまが住み慣れた地域で健康で安心して暮らせる豊かな環境づくりに貢献していきます。



■病気や事故等の未然防止

病気や交通事故などさまざまな「リスク」を回避・軽減するため、健康管理・増進活動や交通事故対策活動などを実施しています。

- レインボー体操・笑いと健康教室の開催、健康・介護ほっとラインの実施、世代別交通安全教室(親と子の交通安全ミュージカル、生徒向け自転車交通安全教室、シルバー世代向け交通安全教室、ドライビングシミュレーターなど)の開催など

■万一の際の事後支援

災害救援活動や交通事故被害者の社会復帰支援活動などを実施しています。

- 災害シートの配布、仮設住宅の貸与、介助犬の育成・普及支援、リハビリテーションセンターの開設、各種団体への支援など

平成28年度より、これまでの地域貢献活動の「ひと・いえ・くるま」の分野に「くらし・営農」の分野を加えて再編し、各地域の特性に応じた生活支援・農業振興・協同活動の取り組みを強化していきます。

健康管理・増進活動



ずっと健康であるために

■レインボー体操

JA共済が独自に開発した健康体操です。

心臓に負担をかけないやさしい動きで、立っても、座っても、寝てもできますので、体力に自信のない方、お年を召した方にも安全に行っていただけます。色々な音楽に合わせて楽しく体を動かしながら、病気予防・健康づくりができます。

平成27年度の活動状況

●参加人数… 21,994名



見ながら体操ができるレインボー体操のDVD



レインボー体操のDVDより

レインボー体操は、健康増進に役立っています

- 誰にでもできる簡単な動きで、「肩こり・腰痛の解消」「生活習慣病予防」「老化防止」「リフレッシュ」に効果が期待できます。
- 組合員等の皆さまを対象に、レインボー体操の講習・研修会等を行っています。

■笑い与健康教室

「笑い」が心や体によいということは医学的にも証明されつつあり、最近では病気の予防や治療においても注目されています。

JA共済では、健康増進活動のひとつとして「笑い与健康」の関係に着目したプログラムを開発し、「笑い」の効果とその仕組みについて学び、実際に体験する「笑い与健康教室」を開催しています。

平成27年度の活動状況

●参加人数… 8,568名 ●開催数… 145回



参加者に配布するテキスト



笑い与健康教室の風景

プログラムの主な内容

- 笑い与健康DVD(前・後編)
- レインボー体操、Oh!笑い体操
- ゲーム、笑いヨガ

■その他健康管理・増進活動状況 (単位:名)


活動種類		平成27年度
健康管理活動	健康診断	173,512
	人間ドック	39,252
高齢者福祉活動	高齢者集団保養健診	13,309

健康・介護ほっとライン

生活習慣病予防や肥満などの健康相談、医療機関の情報提供、育児・介護などのご相談を専門スタッフがフリーダイヤルでお受けしています。

平成27年度 ● 電話件数 … 7,069 件

健康・介護電話相談




0120-481-536

無料 受付時間 24時間・365日

シアワセイチバン
コンサルタント

(ほっとちゃん)



こんな相談をお受けします

- ◎生活習慣病予防や肥満など、生活全般の健康相談
- ◎気になる症状の相談、医療機関などの情報提供
- ◎スポーツ、体力づくりなどの相談・情報の提供
- ◎妊娠や育児についての相談・情報の提供
- ◎介護に関する相談、介護サービス情報の提供
- ◎交通事故などのリハビリ相談・施設情報の提供

※ご相談の内容・性質などにより回答できない場合があります。

■ 看護師・介護支援専門員(ケアマネジャー)・医師
(精神科・心療内科を除く)・栄養士による親身な応対

- 携帯電話やPHSからもご利用になれます。
- お名前は伺いませんので安心してご利用ください。

JA共済連の子会社において営まれている宿泊保養施設 一覧

「契約者サービス」および「組合員に対する健康管理・増進活動への支援機能」として、全国11か所の宿泊保養施設を運営しています。

① 福島県・奥飯坂「摺上亭大鳥」

〒960-0201 福島県福島市飯坂町字中ノ内24-3
TEL.024-542-4184 客室数:59室

② 新潟県・鶴の浜温泉「鶴の浜ニューホテル」

〒949-3101 新潟県上越市大潟区雁子浜304
TEL.025-534-2622 客室数:36室

③ 富山県・雨晴温泉「磯はなび」

〒933-0133 富山県高岡市太田88-1
TEL.0766-44-6161 客室数:50室

④ 石川県・柴山温泉「ホテル翠湖」

〒922-0402 石川県加賀市柴山町し50
TEL.0761-74-5588 客室数:21室

⑤ 愛知県・三河湾三ヶ根山「グリーンホテル三ヶ根」

〒444-0701 愛知県西尾市東幡豆町入会山1-287
TEL.0563-62-4111 客室数:61室

⑥ 兵庫県・城崎温泉「あさぎり荘」

〒669-6101 兵庫県豊岡市城崎町湯島876
TEL.0796-32-2921 客室数:35室

⑦ 鳥取県・鳥取温泉「ホテルモナーク鳥取」

〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町403
TEL.0857-20-0101 客室数:116室

⑧ 鳥取県・はわい温泉「羽衣」

〒682-0715 鳥取県東伯郡湯梨浜町はわい温泉21-1
TEL.0858-35-3621 客室数:25室

⑨ 島根県・玉造温泉「ホテル玉泉」

〒699-0201 島根県松江市玉湯町玉造53-2
TEL.0852-62-0021 客室数:121室

⑩ 佐賀県・武雄温泉「ホテル春慶屋」

〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄7407
TEL.0954-22-2101 客室数:24室

⑪ 宮崎県・日南海岸青島温泉「ホテル青島サンクマール」

〒889-2164 宮崎県宮崎市折生迫7408
TEL.0985-55-4390 客室数:40室

(平成28年3月31日現在) ※山形県・天童温泉「紅葉苑」:現在休館中

災害救援／復興支援(寄附講座)



▶ 災害にあわれた方のために

JA共済のご契約者さまとご家族の生活を支援するため、「災害シート」の無償配布や、「仮設住宅」の無償貸与をしています。

※JA共済のご契約者さまで一定の要件を満たす場合に限りです。

■災害シート

自然災害などでお住まいが壊れてしまった方に、災害シートを無償で配布しています。東日本大震災などでも災害シートをお配りし、ご契約者さまとご家族の、災害からの復興に向けたサポートをしました。

平成27年度 ● 配布枚数 …2,669 枚

■仮設住宅

火災などでご自宅に居住できなくなった方に、仮設住宅を8か月間無料でお貸ししています。住宅だけでなくキッチン・トイレ・お風呂など、暮らしに必要な設備をあらかじめ備えています。

平成27年度 ● 貸与棟数 …46 棟



災害シート 大きさ:3.6m×5.4m(12畳)



仮設住宅

▶ 復興支援(寄附講座)

JA共済は、早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンターと共同で、同大学の学生を対象に、東北地方の震災復興へのアプローチと農村の社会経済をテーマとする寄附講座を平成24年4月から開講しています。この講座は、震災の影響を受けた農村地域の諸問題について考えるとともに、実際に被災地に赴いて震災復興に向けた活動を行うことで、農村地域について体系的・実践的に学び、「絆」や「助け合い」の重要性に触れる機会を提供しています。



講義の風景



被災地でのフィールドワークの風景

交通事故対策活動



交通事故を防ぐために

春と秋に実施される全国交通安全運動への参加をはじめとした、さまざまな交通安全運動を実施しています。自治体・警察などと連携した、世代別交通安全教室の開催や、交通安全資材・DVDの作成や寄贈などを通じて、地域の交通安全運動に積極的に取り組んでいます。

幼児向け

■JA共済アンパンマン交通安全キャラバン

「アンパンマン交通安全キャラバンカー」が全国を巡回し、楽しいショーを通じて幼児に交通ルールを伝えます。

小さなお子さまに絶大な人気を誇るJA共済のイメージキャラクター「それいけ!アンパンマン」。荷台部分がステージになるキャラバンカーで全国を巡回して行うステージショーは幼児や保護者に好評です。ショーを通じて交通安全を呼びかけ、親子で交通安全について考える時間を提供しています。

(監修:一般財団法人 日本交通安全教育普及協会)

平成27年度の活動状況

● 参加人数…155,848名 ● 開催数…361回



ステージショーの風景



©やなせたかし/フレーベル館・TMS・NTV

荷台部分がステージになるキャラバンカー

■親と子の交通安全ミュージカル「魔法園児マモルワタル」

就学前の幼稚園・保育園児と保護者を対象とした、ミュージカル形式の交通安全教室を全国各地で開催しています。

このミュージカルは、舞台の上の横断歩道で園児が実際に体験できるなど、客席の園児、保護者の皆さんと舞台がひとつになって、楽しみながら交通ルールを学べる構成となっています。

(後援:内閣府、警察庁、国土交通省 推薦:一般財団法人 全日本交通安全協会)

平成27年度の活動状況

● 参加人数…12,429名 ● 開催数…29回



ステージショーの風景



ミュージカルのキャラクター

生徒向け

■自転車交通安全教室(中・高生対象)

～警察等と連携した交通事故対策活動～

中学校や高等学校で行われる交通安全教室の際、危険な自転車走行に伴う交通事故の実演(スタントマン)により、生徒に危険性を疑似体験させる教育事業(スケアード・ストレイト教育技法)の推進を支援しています。

平成27年度の活動状況 ● 参加人数…72,832名 ● 開催数…151回



スタントマンによる衝突事故の実演



スタントマンによる巻き込み事故の実演

シルバー世代向け

■交通安全教室

事故のおよそ半数を占める高齢者の交通事故を防ぐために、「シルバー世代向け交通安全教室」を開催しています。JA共済オリジナルの「交通安全落語」で笑いながら交通安全の意識を高め、「レインボー体操」で身体機能の低下を予防。誰でも楽しく参加できる内容になっています。

平成27年度の活動状況

● 参加人数…18,908名 ● 開催数…158回



交通安全落語の風景



春雨や雷蔵さん 笑福亭鉄瓶さん 桂こげ枝さん 林家久蔵さん



五明樓玉の輔さん 三遊亭遊馬さん 桂千朝さん

出演する噺家
(平成28年4月現在)

■安全運転診断

高齢ドライバーの交通事故を防ぐために、ドライビングシミュレーター搭載車両「きずな号」を全国7か所に配置し、巡回型の安全運転診断を行っています。過去の事例を参考に、事故を起こしやすい場面を再現したドライビングシミュレーターを使い、約5分間の講習で安全運転のアドバイスが受けられる内容となっています。

平成27年度の活動状況 ● 参加人数…4,226名 ● 開催数…181回



ドライビングシミュレーターを使った安全運転診断の風景



ドライビングシミュレーター搭載車両「きずな号」

その他

交通安全ムービーの無償提供

交通安全などを楽しみながら学んでいただくため、JA共済地域貢献活動のホームページ (<http://social.ja-kyosai.or.jp>) にて動画を提供しています。

● 小学生(保護者)向け

歩行中や自転車乗用中の交通安全について、小学生の発達段階に合わせて楽しく学ぶことができます。また保護者向けの映像ではご家庭で指導するポイントを解説します。



● 中高生向け

自転車のルールやマナーそして事故の怖さを再現ドラマやスタンマンによる実演などで実践的に解説します。



● 高齢者向け

ドラマ仕立ての2作品。高齢者があいやすい交通事故や振込め詐欺被害を防止するため、ドラマ仕立てで親しみやすく解説します。



交通事故被害者の社会復帰のために

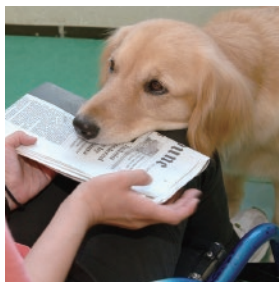
「介助犬」育成と普及への取り組み

JA共済では、交通事故などにより手足に障がいのある方の日常生活を介助する「介助犬」の育成・普及支援に取り組んでいます。

障がいのある方の自立と社会参加への支援に力を入れ、介助犬育成を手がける社会福祉法人日本介助犬協会の事業支援や、日本唯一の学術団体であるNPO法人日本補助犬情報センターへの研究支援を実施しています。また、介助犬の受け入れに対する理解を促進するために介助犬によるデモンストレーション「はたらくワンワンランド」を開催しています。

平成27年度の活動状況(はたらくワンワンランド) ● 参加人数…10,940名 ● 開催数…49回

写真提供：NPO法人日本補助犬情報センター・社会福祉法人日本介助犬協会



新聞を渡す介助犬



ドアを開閉する介助犬



はたらくワンワンランドの風景

■社会復帰支援のためのリハビリテーションセンター

静岡県の中伊豆と大分県の別府に交通事故等による身体障がい者の社会復帰支援を目的としたリハビリテーションセンターを開設しています。

これら2つのリハビリテーションセンターは、「病院」「福祉施設」「介護施設」の3つの機能を持った全国でも数少ない総合型の施設です。

1973年の設立以来、「身体障がい者のしあわせ」と「福祉社会の建設に寄与すること」を理念として交通事故被害者などの社会復帰をお手伝いしています。

●社会福祉法人 農協共済 中伊豆リハビリテーションセンター



- 敷地面積／162,613㎡
 - 建物床面積／25,332㎡
 - 利用定員／障害者支援施設134名、病院(回復期リハ病棟)110床、障害者短期入所事業7名、障害福祉サービス事業所20名(通所)、通所リハビリテーション事業100名
 - 職員数／371名
- 累計利用者数: 19,522 名**
(昭和48年度～平成27年度)

●社会福祉法人 農協共済 別府リハビリテーションセンター



- 敷地面積／151,984㎡
 - 建物床面積／40,644㎡
 - 利用定員／障害者支援施設80名、病院(回復期リハ病棟)116床、障害福祉サービス事業所40名(通所)、通所リハビリテーション事業130名
 - 職員数／293名
- 累計利用者数: 13,676名**
(昭和48年度～平成27年度)

交通安全に関連するその他の取り組み

JA関連医療機関の救急医療およびリハビリ医療の充実を図ることにより、交通事故被害者の救命や交通事故障がい者の社会復帰の支援を行っています。

このほか全国一斉交通安全運動やシートベルト・チャイルドシート着用推進運動など交通事故防止対策活動への協賛を実施しています。

また、交通事故被害者の被害軽減・救命率向上等に寄与するドクターヘリの普及促進支援も実施しています。東日本大震災では、全国から集結したドクターヘリが、孤立した病院の患者の救出など、被災者救援に貢献しました。



全国一斉交通安全運動ポスター



ドクターヘリ

JA共済の交通安全の取り組みの一部は、自賠責共済の運用益を活用して実施しています。

文化支援／環境保全活動



JA共済では、心の豊かさ、地域社会との絆づくりを大切にするとともに、JA共済の理念である相互扶助(助け合い)の精神をお伝えするため、文化支援活動を展開しています。

次世代の子どもたちの文化・交通安全への関心を育むために

書道・交通安全ポスターコンクール

毎年、小・中学生を対象に開催している書道・交通安全ポスターコンクールは、全国でも最大級の規模であり、平成27年度の第59回書道コンクールには、139万点を超える応募が、第44回交通安全ポスター

コンクールには、16万点を超える応募がありました。

JA共済では、小・中学生の皆さんに助け合いと思いやりの気持ちを伝え、交通安全への関心を高めてもらうために実施しています。



コンクールで大賞を受賞した皆さん



内閣府特命担当大臣賞
遠藤夢知さん(小学5年)



警察庁長官賞
和田都さん(中学2年)



文部科学大臣賞
鎌田泰輔さん(小学2年)



農林水産大臣賞
竹内優希さん(小学4年)



「キョジョー」「ガショー」
©2006 JA-KYOSAI
JA共済 書道・交通安全ポスター
コンクールキャラクター

地球環境を守るために

リボンキャンペーン

JA共済では資源の有効活用と地球環境保護を目的として、自動車の修理や車検の際、自動車の損傷箇所を新品に交換するのではなく、補修やリサイクル部品をご利用いただくよう啓発活動を行っています。



リボンキャンペーン
告知ポスター

JA共済Q&A

Q JA共済の契約者保護はどうなっているのですか？

- A** JAおよびJA共済連は、健全な事業運営を行うとともに、ご契約者さまに不利益の生じることがないように努めています。
- 万一、窓口となっているJAの経営が困難に陥った場合には、他のJAとJA共済連が共同して、またはJA共済連が単独でご契約をお引き受けすることにより、保障を継続いたします。

共済契約は、JAとJA共済連が共同でお引き受けしています。



Q JA共済には一般の人でも加入できるのですか？

- A** 農家組合員以外の方でもご利用いただくことができます。
- 組合員には「正組合員（農家組合員）」と「准組合員」の2種類あり、農家組合員以外の方のご利用に際しては「准組合員」になる方法と「員外利用（組合員にならずに利用）」する方法があります。
- 准組合員になるには、JAの協同組合運動にご賛同いただいたうえで、出資金をお支払いいただくことが必要となります。准組合員になられた方は、JA共済だけでなく、JAの他の事業も農家組合員と同様にご利用いただくことができます。
- また、員外利用とは、農協法により、組合員以外の事業利用が一定の範囲内で認められているものであり、JAごとに組合員の利用高の2割まで、組合員以外の皆さまにも出資金不要でご利用いただけます。

■ **農協法** 農業協同組合法。昭和22年11月19日公布。JAや連合会などが事業を行う根拠となる法律。

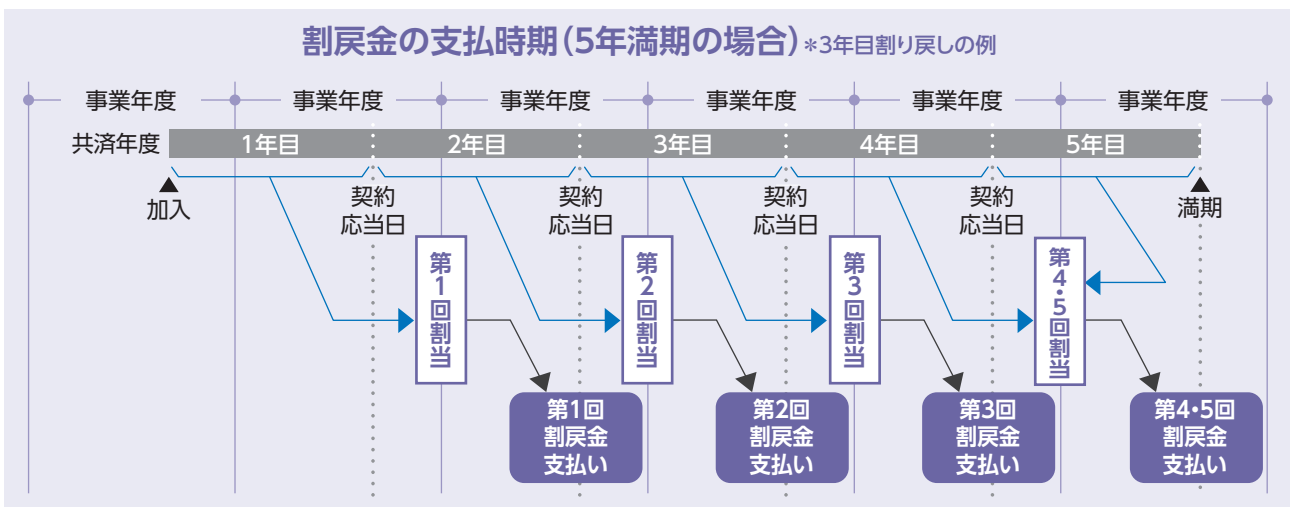
Q JA共済の割戻金の仕組みはどのようになっているのですか？

A

生命総合共済、建物更生共済などの長期間にわたって保障提供を行う共済（長期共済）の共済掛金は、あらかじめ予定した計算基礎に基づいて設定しています。

この計算基礎は、統計上の危険率に基づき算定した「予定危険率」、満期などに向けて積み立てる積立金の運用をあらかじめ見込んだ「予定利率」、共済事業運営に必要な経費に充てるための「予定事業費率」から成り立っています。

「割戻金」は、上記の計算基礎による予定の率と決算による実績との差（危険差損益・利差損益・費差損益）を精算し、ご契約の種類、金額、経過期間などに応じて公平にご契約者の皆さまにお返しするものです。

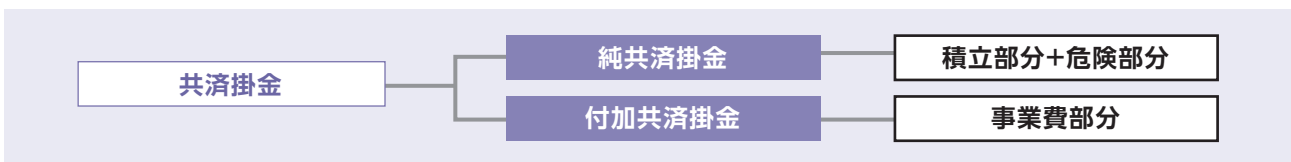


※ご契約の共済種類によっては、割戻金の支払時期が上図と異なるものがあります。

■ 共済掛金の構成と三利源

共済掛金は、純共済掛金（積立部分+危険部分）と付加共済掛金（事業費部分）で構成されます。

- 1 積立部分** 将来の共済金の支払いに備えて毎年積み立てられる部分。
積立金は運用され、予定利率に基づく運用益と、実際の運用益の差を「利差」といいます。
 - 2 危険部分** 危険にかかる共済金の支払財源となる部分。統計から算出した危険率に基づいて決められます。
統計上の危険率に基づき予定していた支払共済金と実際の支払共済金の差を「危険差」といいます。
 - 3 事業費部分** 共済事業を行ううえでの経費部分。
予定していた経費と実際にかかった経費の差を「費差」といいます。
- ご契約者への割戻金は、これら3つの部分（三利源）の剰余から支払われます。



■ 三利源の剰余と割戻金

JA共済では、三利源から生じた利益から、将来の共済金支払を確実に行うために必要な異常危険準備金等の準備金を積み立てた後の剰余については、共済約款・共済掛金率審議委員会※により定められた基準に従い、利差・危険差の100%、費差の20%以上を契約者割戻準備金に積み立て、ここから割戻金をお支払いしています。

※共済約款・共済掛金率審議委員会とは、共済契約者の代表、JAの代表および学識経験者で構成され、共済契約者の利益保護を目的に共済約款および共済掛金に関する事項の審議等を行う委員会です。

